令和３年 第一回定例会 予算決算委員会経済分科会　次第

日　時　令和 3 年(2021 年)2 月 24 日（水）10：00～
場　所　経済委員会室

１　開　会

２　議案説明

【予算案件】

◆議第４号「専決処分の報告について（令和２年度熊本市一般会計補正予算）」
・山田 産業部長　＊令和３年２月第一回定例会議案　Ｐ１　資料①

◆議第 94 号「専決処分の報告について（令和２年度熊本市一般会計補正予算）」
・山田 産業部長　＊令和３年２月第一回定例会議案（その２）　Ｐ１　資料②

◆議第 22 号「令和２年度熊本市一般会計補正予算」
・山田 産業部長　＊令和２年度補正予算　予算決算委員会説明資料　Ｐ213　資料③～⑩
同上　〔繰越明許費補正〕　Ｐ213
同上　〔債務負担行為〕　Ｐ213

◆議第 27 号「令和２年度熊本市競輪事業会計補正予算」
・土屋 競輪事務所長　同上　Ｐ214　資料⑪

３　質　疑

資料①

専決処分の報告について(令和３年１月２６日専決分)

１ 飲食店デリバリー利用促進事業　【33,000 千円】

（１）概要

熊本市内飲食店のデリバリー利用にあたって、注文者が負担する配達料を熊本市が全額負担する。

（２）補助事業者

「飲食店デリバリー利用促進事業」補助事業者として熊本市が指定する飲食宅配代行業者

・熊本市内の飲食店を対象とした飲食デリバリーサイト等を有していること

・熊本市内の飲食店を対象とした飲食の宅配代行事業を実施していること

補助事業者名	サービス開始日
① 出前館（株式会社　出前館）	2 月 2 日～
② おうちごはん（株式会社　PLUSFIVE）	2 月 2 日～
③ Uber Eats（Uber Eats Japan　合同会社）	2 月 15 日～
④ menu（menu　株式会社）	2 月 16 日～

（積算）平均配送料 400 円×16,400 件(配送代行回数）×2.5（伸び率）×2 か月

（３）配達無料期限

令和 3 年 2 月 2 日（火）～3 月 31 日（水）まで

※各事業者の予算額に達し次第、配達無料期間は終了。

２ テレワーク利用促進事業　【15,000 千円】

（１）概要

「新しい生活様式」への対応を支援し、職場における感染拡大防止対策としてテレワークの促進を図るため、市内宿泊施設が販売するテレワークプランの利用料金の一部を本市が負担する。

（２）割引内容

割引対象プラン	割引額
2,000 円以上 4,000 円未満（税込）のプラン	１，５００円
4,000 円以上（税込）のプラン	３，０００円

（積算）平均割引額 2,500 円×50 施設×50 回/月×2 か月+事務費 2,500 千円

（３）利用対象者

県内にお住いで、テレワークを目的とする方

（４）利用可能施設

対象となるプランを造成し、本事業に参加表明の上、取扱施設として登録された市内のホテル、旅館、簡易宿所、住宅宿泊施設（民泊）

※参加施設　６９施設（２月１０日現在）

（５）販売・利用期間

２月　１日（月）～３月３１日（水）

（６）販売実績

５０３件（２月１０日現在）

資料②

専決処分の報告について(令和３年２月８日専決分)

１ 営業時間短縮要請に伴う協力金 【211,411 千円】

(1)概要

熊本県による営業時間短縮の要請の対象となる事業者に対し、協力金を支給することで、感染拡大防止対策に向けた協力を促すとともに、同事業者の事業継続を支援するもの。

※熊本県が協力金を支出し、地方負担分の 1/2 を本市が負担（県市折半）

※要請期間は、令和 3 年 2 月 8 日～21 日

(2)対象者

次のいずれにも該当する者

・要請の対象である酒類を提供する飲食店、接待を伴う飲食店等を経営する者

・原則として要請の期間のすべてに渡り、時間短縮営業又は休業を行った店舗を有する者

・業種別ガイドライン等に沿って感染症防止対策に取り組み、熊本県感染防止対策ステッカー又は熊本市感染拡大防止実践店ステッカーを店舗に掲示している者

(3)積算

（協力金）40 千円×14 日×3,600 店舗×10%(本市負担） ＝ 201,600 千円

（事務費）19,622 千円×50%(本市負担) ＝ 9,811 千円

２ 飲食店取引業者等緊急支援経費 【660,000 千円】

(1)概要

営業時間短縮の要請に応じた飲食店と取引のある事業者やタクシー及び運転代行事業者に対し、本市独自の支援金を給付することで、事業継続を支援するもの。

(2)対象者

次のいずれかに該当するものであって、本年１月又は２月のいずれかの売上高が対前年同月比で 50%以上減少した中小企業・小規模事業者

１．飲食店と直接取引のある事業者（食料品、酒類、おしぼり等飲食業にかかる事業者）

２．タクシー事業者及び運転代行事業者

(3)積算

法人：200 千円×2,200 事業者

個人：100 千円×1,850 事業者

事務費：35,000 千円

(4)スケジュール

○ ２月１７日（水） コールセンター開設

○ ２月２４日（水）～３月３１日（水） 申請受付期間

資料③

「経済再建プラン」５つの課題毎のコロナ緊急対策事業一覧（第１弾～第12弾）

目的別	項目	No.	事業概要					予算増減理由	実績等 （R3.2.10時点）
			事業名	主な内容	2月補正前予算額	2月補正額	2月補正後予算額		
1.事業継続	相談窓口	1	総合相談窓口設置事業（第１弾）	・経営や資金繰り等に影響を受けている中小企業者向けの総合相談窓口の設置に係る経費	48,500	※219ページ12番 400	48,900	・オンライン対応に係る経費を計上。	・コールセンター相談：4,181件 ・経営相談員等相談：1,051件 ・セーフティネット認定件数：9,947件
	資金繰り	2	新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽ対応融資利子補給事業（第１弾・第２弾）	熊本県の制度融資「金融円滑化特別資金」を利用する熊本市の事業者に対し、市が独自に当初３年間の利子補給を実施	5,319,000	※219ページ11番 ▲1,239,000	4,080,000	11月実績値に基づく補正 ・（融資想定額）1,135億円➡約1,000億円 ・（金利）一律２％➡個々の金利を勘案 結果、利子補給額が当初想定より下回った。	県「金融円滑化特別資金」利用実績(R３.１末時点) 【熊本県全域】 件数：10,428件　融資額：1,760億円 【うち熊本市分】 件数：6,058件　融資額：1,047億円
		3	熊本市緊急家賃支援事業(第４弾)	県の休業要請を受け休業した施設や、営業時間を短縮した飲食店等を対象に、１か月分の家賃の８割相当額を支援 ※令和2年6月18日より対象を拡充し、自主的な休業または時間短縮営業をした施設も支援	880,000	※217ページ1番 ▲36,989	843,011	・審査に係る人員体制を途中から縮小したため審査等業務委託が減したこと ・未交付分の申請見込み額が、実績で見込みよりも下回ったこと　等	・受付期間 R2年5月7日～7月31日 ・受付実績 コールセンター入電数：7,191件 申請受付数：6,194件 うち326件は非該当、取下等 支払件数　：5,868件
		4	ﾌﾟﾚﾐｱﾑ付ﾀｸｼｰ券販売支援事業（第８弾）	熊本市ﾀｸｼｰ協会が実施するﾌﾟﾚﾐｱﾑ付ﾀｸｼｰ券事業に対する助成	16,000	－	16,000	―	・受付期間 R2年10月11日～12月21日 ・受付実績　1団体（熊本市タクシー協会）
		5	時短営業協力者家賃支援事業（第10弾）	営業時間短縮要請への協力店舗に対する家賃支援(助成額：1店舗あたり1か月分の家賃の1/2相当額（上限17万5千円）)	330,000	－	330,000	－	－
	資料６	6	飲食店取引事業者等緊急支援事業（第12弾）	営業時間短縮要請に応じた飲食店と取引のある事業者やタクシー・運転代行事業者への支援金	660,000	－	660,000	－	－
	資料９ 安全安心	7	飲食店等感染防止環境整備支援事業（第７弾）	感染防止を目的とした飲食店等の環境整備等に対する支援	【経済】 540,000 【都市】 490,000	※219ページ10番 【経済】 103,100 【都市】 215,000	【経済】 643,100 【都市】 705,000	・飲食店経営者等の新型コロナウイルス感染拡大防止に対する関心の高まりを受け、当初の想定件数を大幅に上回ったため。	・受付実績 コールセンター入電数：13,598件 アドバイザー派遣申込件数：1,366件 小規模改修・換気設備等補助金申請件数：2,812件 感染拡大防止実践店の申込件数：2,245件
小計					8,283,500	▲ 957,489	7,326,011		

目的別	項目	No.	事業概要					予算増減理由	実績等 （R3.2.10時点）
			事業名	主な内容	2月補正前予算額	2月補正額	2月補正後予算額		
2.雇用維持	雇用の維持・人材育成	8	ｵﾝﾗｲﾝ合同就職説明会開催経費（第５弾）	求職者と本市企業のマッチングの場を創出するため、新卒学生・転職希望者・雇止め・解雇・内定取消に合われた方などを対象としてオンライン（Zoomを使用）で就職説明会を実施	5,100	―	5,100	―	・第1回：R2.5月実施　参加者数502名、参加企業44社 ・第2回：R2.8月実施　参加者数246名、参加企業41社 ・第3回：R2.11月実施　参加者数209名、参加企業41社 ・第4回：R3.2月26～28日実施予定 ・実施後にYouTube「幸せになる、お仕事探し。熊本で見っけ！【熊本市公式】」にて公開中。第1～3回　合計視聴者数：17,556回。
		9	緊急雇用維持推進事業（第６弾）	雇用維持を目的として副業、出向に取り組む企業やその従業員と受入企業のﾏｯﾁﾝｸﾞを支援	6,300	―	6,300	―	・第1回： R2.12.4　出向・副業オンラインセミナー R2.12.18　出向オンラインマッチング会 R2.12.19　副業オンラインマッチング会 合計視聴者数：105名 ・第2回： R3.2.9　出向・副業オンラインセミナー R3.3.12　出向オンラインマッチング会 R3.3.13　副業オンラインマッチング会
		10	介護分野緊急就職支援事業（第６弾）	失業者等の介護分野への就職等に対する奨励金や介護職員初任者研修を実施	48,400	―	48,400	―	・就職奨励金（8.5申請受付開始） 申請者数：90件 ・初任者研修　R2.8月、11月、R3.1月 受講者数：R2.8月 14名、R2.11月 9名、R3.1月 12名
		11	失業者緊急雇用促進事業	失業者・内定取消等を雇用する企業への奨励金の交付等に係る経費	―	※217ページ６番 153,000	153,000	―	雇用奨励金　3月中から申請受付開始予定
		12	特定分野緊急就職促進事業	介護・警備・運輸・建設分野に就職した方への就職奨励金の交付等に係る経費	―	※217ページ７番 63,000	63,000	―	就職奨励金　3月中から申請受付開始予定
		13	熊本市雇用関係補助金サポート事業	雇用に関する相談窓口の対応に係る経費	―	※217ページ５番 710	710	―	会計年度任用職員4名　3月中から相談開始予定
小計					59,800	216,710	276,510		

資料４

目的別	項目	No.	事業概要					予算増減理由	実績等 （R3.2.10時点）
			事業名	主な内容	2月補正前予算額	2月補正額	2月補正後予算額		
3.消費喚起	消費喚起とにぎわい創出	14	熊本誘客ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ推進経費（第３弾）	熊本城特別公開第２弾に向けたﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝの拡充に係る経費	30,000	－	30,000	－	・ﾁﾗｼ配布、ﾎﾟｽﾀｰ掲示（県内市町村：6月） ・TVCM放映（九州６県：7月） ・動画制作、SNS広告（九州、東名阪：11月～12月）
		15	商店街等にぎわい創出支援事業（第３弾）	商店街等が実施するｲﾍﾞﾝﾄ等に対する助成	42,000	－	42,000	－	・受付期間 【1次募集】R2年11月1日～11月27日 【2次募集】R2年12月10日～R3年1月29日 ・申請書提出団体 【1次募集】23団体 【2次募集】6団体
		16	新型コロナウイルス対策緊急プレミアム付商品券発行支援事業（第３弾）	飲食、小売等事業者を構成員とする商店街等団体が発行する商品券に、熊本市が2割分のプレミアムを上乗せ負担するとともに、事務費も助成。	240,000	－	240,000	－	・受付期間 R2年5月14日～11月6日 ・申請書提出団体 34団体
		17	商店街等ﾌﾟﾚﾐｱﾑ付商品券発行支援事業（第８弾）	飲食、小売等事業者を構成員とする商店街等団体が発行する商品券に、熊本市が3割分のプレミアムを上乗せ負担するとともに、事務費も助成。 （商店街等が実施するﾌﾟﾚﾐｱﾑ付商品券事業に対する助成）	170,000	※220ページ18番 11,556	181,556	・30%プレミアム付商品券の実施にあたり、想定件数を大幅に上回る申請が見込まれたため。	・受付期間 R2年11月1日～11月27日 ・申請書提出団体 32団体
	観光振興 MICE誘致	18	観光客受入環境整備経費（第３弾）	滞在型旅行商品の造成や観光案内所の機能強化に係る経費	42,000	－	42,000	－	国の補助メニューを活用し、事業実施中。 ①滞在型コンテンツ造成【交付決定:R2.8.20】 実施期間：R2.10.26～R3.3.10（予定） ②観光案内板等のリニューアル【交付決定:R2.9.18】 実施期間：R2.10.1～R3.3.26（予定） ③観光案内所機能強化【交付決定:R2.9.18】 実施期間 ｻｲﾈｰｼﾞ ：R2.12.21～R3.3.31(予定) AIﾁｬｯﾄﾎﾞｯﾄ :R2.12.11～R3.3.31(予定) 非常用電源 :R3.1.28～R3.3.31(予定)

目的別	項目	No.	事業概要 事業名	主な内容	2月補正前予算額	2月補正額	2月補正後予算額	予算増減理由	実績等 （R3.2.10時点）
3.消費喚起	観光振興 MICE誘致	19	『ONE PIECE』連携事業（第３弾）	『ONE PIECE』関連ｲﾍﾞﾝﾄ及びﾌﾟﾛﾓｰｼｮﾝに係る経費	18,000	－	18,000	－	・チョッパー像除幕式を実施（R2年11月7日） ・ONE PIECEラッピング電車の運行 （R2年11月7日～R3年3月31日）
		20	熊本城特別公開関連ｲﾍﾞﾝﾄ開催等経費（第３弾）	熊本城特別公開と連動したｲﾍﾞﾝﾄの開催経費及びｲﾍﾞﾝﾄ等の開催促進に係る助成	100,000	－	100,000	－	・配信型のｅスポーツイベントやハイブリッド型のコンサート、イベント等を開催
		21	誘致戦略事業 （第６弾）	感染防止対策を講じたｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ主催者への助成金及びｻｰﾏﾙｶﾒﾗ等の購入に係る経費	13,000	※222ページ1番 ▲ 8,370	6,482	・コロナの影響により、開催を予定していたコンベンションの多くが中止・延期となったため。	・助成金申請件数：4件 ・赤外線カメラシステム、空気清浄機等の感染防止対策機器を導入
	地産地消 販路拡大	22	熊本市版宿泊割引事業（第３弾）	熊本市内の宿泊施設で利用できる「熊本市プレミアム宿泊クーポン」を6月15日より販売 【クーポン額面】 10,000円（販売額：5,000円） 5,000円（販売額：2,500円）	100,000	－	100,000	－	・利用期間 R2年6月19日～8月31日 ・対象者 熊本県内にお住まいの方（全期間） 日本国内にお住まいの方（6/19-7/16） ・販売実績　16,784枚
		23	旅行商品割引事業 （第６弾）	本市への宿泊を伴う旅行商品・宿泊商品に対する割引の実施 【助成内容】 2万円以上の旅行商品：10,000円割引 1万円以上 2万円未満の旅行商品：5,000円割引 5千円以上 1万円未満の旅行商品：2,500円割引 5千円以上の宿泊商品：2,500円割引	360,000	－	360,000	－	・実施期間 R2年11月1日～R3年1月31日 ・対象者 九州にお住まいの方 ・販売実績 20,131件（1月31日時点） ※国のGoToトラベルキャンペーンの停止に伴い12月28日より事業停止（期間延長して再開予定）
		24	商談会開催・出展支援事業（第８弾）	商談会の開催経費及び市内外での物産展や商談会等への出展に対する助成	30,000	－	30,000	－	【商談会開催】 ・R3年3月17日物産商談会開催予定 【出展支援事業】 ・受付期間 R2年12月1日～R3年3月18日 ・申請件数 11件 ・採択件数 10件
			小計		1,145,000	3,186	1,150,038		

目的別	項目	No.	事業概要 事業名	主な内容	2月補正前予算額	2月補正額	2月補正後予算額	予算増減理由	実績等 （R3.2.10時点）
4.事業転換	ﾋﾞｼﾞﾈｽ再挑戦・転換支援	25	ｸﾗｳﾄﾞﾌｧﾝﾃﾞｨﾝｸﾞ活用支援事業（第６弾）	ｸﾗｳﾄﾞﾌｧﾝﾃﾞｨﾝｸﾞにより販路拡大等に取り組む中小企業等に対する助成金	3,000	※219ページ9番 ▲1,500	1,500	・手数料無料化期間を延長した大手CF事業者への利用者が増えたため（市実績10件→5件）。	・受付期間 R2年7月8日～R2年12月21日 ・申請件数 ５件
		26	小規模事業者等緊急支援補助金（第５弾）	販路拡大等に取り組む小規模事業者への助成	42,700	※220ページ4番 ▲41,100	1,600	・多くの制度利用希望者が国の制度の採択を受けたため（市実績140件→3件）	・公募期間 （1次募集）R2年8月3日～8月31日 （2次募集）R2年11月6日～11月27日 ・申請（採択）件数　3件
		27	再ﾁｬﾚﾝｼﾞ支援事業（第６弾）	新型ｺﾛﾅｳｲﾙｽの影響により廃業した事業者の早期の再起を支援するための助成金等	48,600	※218ページ8番 ▲35,000	13,600	・専門家派遣4,257千円（増減なし） ・相談窓口4,268千円（増減なし） ・申請件数が当初想定件数を下回ったため（1,000千円×40件→１件）。	・再チャレンジ支援補助金 受付期間：R2年7月8日～R3年1月29日 申請件数：1件 ・専門家派遣 実施期間：R2年7月1日～R3年3月31日 派遣件数：47件
		28	中小企業IT導入促進事業（第８弾）	中小企業のIT導入促進のためのセミナー開催等に係る経費	1,000	－	1,000	－	・中小企業向けIT導入セミナーを開催（3月実施）
		29	新製品・新技術研究開発助成事業（第８弾）	「新しい生活様式」に対応する新製品等の研究開発に取り組む企業への助成	2,050	－	2,050	―	・公募期間 R2年10月14日～11月4日 ・申請件数 ２件 ・採択件数 １件
	小計				97,350	▲ 77,600	19,750		
5.企業誘致	企業誘致 移住促進	30	ﾏｰｹﾃｨﾝｸﾞﾘｻｰﾁ促進事業（第８弾）	首都圏等の企業が本市への立地に向け実施する市場調査や視察に対する助成	1,000	※220ページ6番 2,000	3,000	・国の経済対策（補正予算）による交付金を財源として実施するため	・受付期間 R2年10月28日～ ・申請件数　1件
		資料５ 31	首都圏企業地方進出支援事業（第８弾）	専門人材を活用した首都圏企業とのﾈｯﾄﾜｰｸ形成及びﾋﾞｼﾞﾈｽﾏｯﾁﾝｸﾞに係る経費	6,000	※221ページ7番 10,000	16,000	・国の経済対策（補正予算）による交付金を財源として実施するため	・首都圏企業に対するアンケート調査 2,000件（予定） ・首都圏企業と本市企業等とのビジネスマッチング　1件
	小計				7,000	12,000	19,000		

目的別	項目	No.	事業概要 事業名	主な内容	2月補正前予算額	2月補正額	2月補正後予算額	予算増減理由	実績等 （R3.2.10時点）
6.その他	-	32	感染拡大防止のための施設名等公表要請協力金（第5弾）	市からの施設名等公表の要請があって、施設名等公表等の協力を行った事業者として熊本市が認めた者に、雇用調整助成金の助成率の上乗せ等を実施	30,000	ー	30,000	ー	・受付期間 R2年7月～申請受付開始。 ・申請件数　19件
	施設等の感染防止対策	33	営業時間短縮要請に伴う事業者支援経費	時間短縮営業要請に伴う協力金（県事業負担）	602,763	※217ページ2番 ▲ 100,800	501,963	・県知事による営業時間短縮要請（第2回）の内容変更による減額 （区域：市中心部⇒県全域、終期：R3.1.24⇒1.17で▲7日）	申請受付件数 第１回：1,707件（うち交付済:389件） 第２回：1,639件（うち交付済:0件） 第３回：約450件（うち交付済:0件）
		34	飲食店デリバリー利用促進事業（第11弾）	「新しい生活様式」への対応支援としての、出前等において飲食宅配代行業者を利用する際の配送料に対する助成	33,000	ー	33,000	ー	・補助対象経費 市が指定する飲食宅配代行業者が、市内飲食店への注文を市内へ配達する際に無料とした消費者負担配達料相当額を熊本市が全額補助 ・配達料無料キャンペーン期間 R3年2月2日～R3年3月31日 ・補助対象飲食宅配代行業者(ﾃﾞﾘﾊﾞﾘｰｻｲﾄ名) ㈱出前館（出前館）：R3年2月2日～開始 ㈱PLUSFIVE(おうちごはん)：R3年2月2日～開始 Uber Eats Japan(同)（Uber Eats）：R3年2月15日～開始 menu㈱（menu）：R3年2月16日～開始
		35	テレワーク利用促進事業（第11弾）	「新しい生活様式」への対応を支援し、職場における感染拡大防止策としてテレワークの促進を図るため、市内宿泊施設が販売するテレワークプランの利用料金の一部負担に係る経費 【割引額】 2,000円以上4,000円未満のプラン：1,500円 4,000円以上のプラン：3,000円	15,000	ー	15,000	ー	・販売（利用）期間 R3年2月1日～R3年3月31日 ・対象者 県内にお住いで、テレワークを目的とする方 ・参加施設 69施設 ・販売実績 503件
小計					680,763	▲ 100,800	579,963		
合計（緊急対策累計）					10,273,413	▲ 902,141	9,371,272		

資料④

【繰越明許費・2 月補正】就労等支援事業(216,000 千円)

経済政策課

1 繰越額の内訳等

（単位：千円）

	事業費	奨励金	広報等経費
繰越事業　計	216,000	210,000	6,000
① 失業者緊急雇用促進事業	153,000	150,000	3,000
② 特定分野緊急就職促進事業	63,000	60,000	3,000

2 事業ごとの概要

① 失業者緊急雇用促進事業　153,000 千円　補正予算委員会資料 P.217

新型コロナウイルス感染症の影響で失業を余儀なくされた方の就職を支援するため、コロナによる失業者を雇用した事業主に対し、**「雇用奨励金」**を交付するもの。

対象事業主の要件	市内において、市内在住のコロナによる失業者を 3 ヶ月以上継続雇用した事業主
交付金額	正規雇用：30 万円/人　　非正規雇用：15 万円/人
定　員	600 人分（上限 10 人/社）※正規雇用 400 人分、非正規雇用 200 人分
予算額	400 人×30 万円＋200 人×15 万円＝150,000 千円、広報等経費 3,000 千円

② 特定分野緊急就職促進事業　63,000 千円　補正予算委員会資料 P.217

新型コロナウイルス感染症の影響で失業者が増加する一方、介護・警備・運輸・建設分野では、依然として人手不足であることから、これら人手不足分野へ就職した方に**「就職奨励金」**を交付するもの。

交付対象者の要件	本市の事業所において、人手不足である職種として就職した市内在住の方
交付金額	就職時 5 万円、3 か月継続時 5 万円、6 か月継続時 5 万円　　合計最大 15 万円
定員	400 人
予算額	400 人×15 万円＝60,000 千円、広報等経費 3,000 千円

3 スケジュール

項　目		R3.3月	R3.4月	R3.5月	R3.6月	R3.7月	R3.8月	R3.9月	R3.10月	R3.11月	R3.12月	R4.1月	R4.2月	R4.3月
雇用奨励金	補助金	雇用対象期間												
広報等経費	委託料	契約			実施									
就職奨励金	補助金	就職対象期間												
広報等経費	委託料	契約			実施									

(繰越理由)

当該事業に係る事業費について国の経済対策（補正予算）による交付金を財源として活用するため２月補正として計上するものの、３か月以上の継続雇用や、３・６ヶ月の継続就労を要件としていることから、就労等支援の年度内執行完了が困難であるため、次年度へ予算を繰り越す。

資料⑤

【繰越明許費・2 月補正】企業誘致等支援事業(12,000 千円)について

産業政策課（企業立地推進室）

1 繰越額の内訳等

（単位：千円）

	事業費	委託料	補助金
繰越事業　計	12,000	10,000	2,000
① コロナ禍における マーケティングリサーチ促進事業	2,000	-	2,000
② コロナ禍における 首都圏企業地方進出支援事業	10,000	10,000	-

2 事業ごとの概要

① コロナ禍におけるマーケティングリサーチ促進事業　　2,000 千円（補助金）

企業が本市への立地検討にあたり実施する、市場調査や視察にかかる経費の一部助成と、サポート体制をパッケージとして提供するもの。

対象企業	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）に本社を置き、本市へ新たな事業所の設置等を検討する企業
補助率	２／３
上限額	２００千円
補助対象数	１０件
補助対象経費	往復航空費・往復鉄道賃、宿泊費（熊本市内の宿泊に限る）、 熊本市内のレンタルオフィス・コワーキングスペース利用料等

② コロナ禍における首都圏企業地方進出支援事業　　10,000 千円（委託料）

専門人材（マッチングコーディネーター）を活用した、首都圏企業等とのネットワーク形成及びビジネスマッチングを通し、将来的な本市への首都圏企業等のサテライトオフィス設置及び移住を促進するもの。

対象企業等	首都圏（東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県）を中心とする県外企業や、地方でのテレワーク希望者又は移住希望者
事業費	・マッチングコーディネーター経費：3,000 千円 ・ネットワーク構築等調査経費　　：3,000 千円 ・ビジネス創出等経費　　：4,000 千円（2 事業）

(繰越理由)

当該事業に係る事業費について国の経済対策（補正予算）による交付金を財源として活用するため、2 月補正として計上するものの、事業開始は令和 3 年 4 月以降となることから、次年度に予算を繰り越す。

資料⑥

【繰越明許費】飲食店等緊急家賃支援等事業（1,491,463 千円）

経済政策課

1 繰越額の内訳等

単位 :千円）

	事業費	支援 ·負担金	事務費
繰越事業 計	1,491,463	1,426,963	64,500
① 営業時間短縮要請に伴う協力金	501,963	501,963	
② 時短営業協力者家賃支援事業	329,500	300,000	29,500
③ 飲食店取引業者等緊急支援経費	660,000	625,000	35,000

2 事業ごとの概要

① 営業時間短縮要請に伴う協力金 501,963 千円

熊本県による営業時間短縮の要請の対象となる事業者に対し、協力金を支給することで、感染拡大防止対策に向けた協力を促すとともに、同事業者の事業継続を支援するもの。

※熊本県が協力金を支出し、地方負担分の 1/2 を本市が負担（県市折半）

※協力金　　1 事業者あたり　4 万円×日数×店舗数

※要請期間

	要請期間	申請受付期間	最終交付
第 1回	令和2 年12 月3 0 日 ～ 令和3 年1月11日	令和3 年1月12 日 ～ 同年2 月2 6 日	未定
第 2回	令和3 年1月12 日 ～ 同月17 日	令和3 年1月18 日 ～ 同年2 月2 6 日	未定
第 4回	令和3 年2 月8 日 ～ 同月2 1日	令和3 年2 月2 2 日 ～ 同年3 月3 1日	未定

※第 3 回は、県全域が要請対象エリアとなったため、本市の負担なし。

※第 4 回は、専決処分の報告について（資料 2）を参照。

(繰越理由)

熊本県による協力金の年度内執行完了及びそれに伴う本市の負担金額の確定が困難であるため、次年度へ予算を繰り越す。

②　時短営業協力者家賃支援事業　　329,500 千円

熊本県独自の緊急事態宣言に伴う営業時間の短縮要請に応じ、感染拡大防止に全面的に協力した事業者を対象に、本市独自の家賃支援を行い、飲食店等の事業継続を支援するもの。

※支援金　１か月分の家賃の 1／2 相当額（上限 17 万 5 千円）

※対象者　熊本県による営業時間短縮要請（第 3 回：令和 3 年 1 月 18 日～2 月 7 日実施分）に全面的に協力した飲食店等のうち、熊本市内において、店舗を賃借している中小企業・小規模事業者

※スケジュール

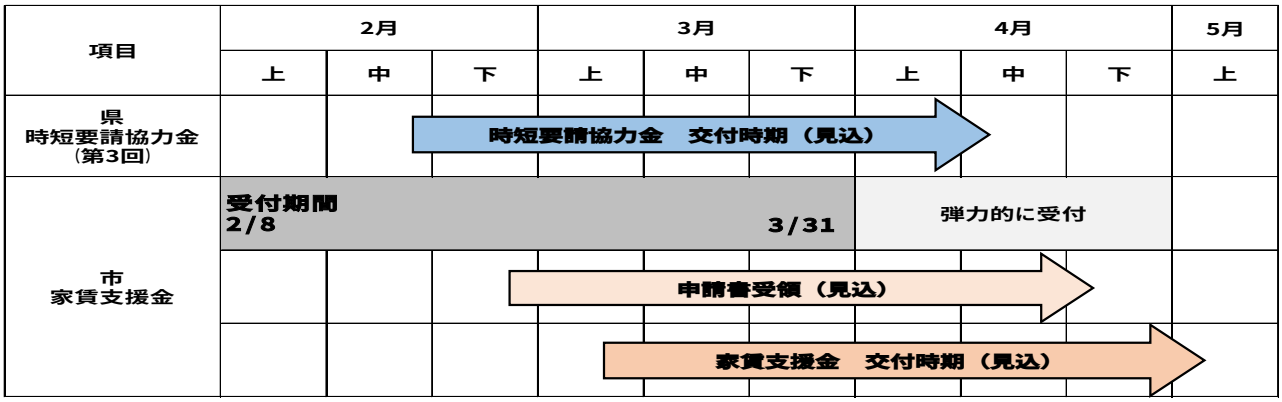

※コールセンター問い合わせ状況

期間	入電件数	備考
R3.1/23（土）～2/5（金）	362	9：00～17：00、平日のみ対応 ※1/23（土）、1/24（日）は土日も開設

（主な内容）　・申請方法や必要書類の確認について

・インターネット環境のない事業者からの申請書等の送付依頼

(繰越理由)

熊本県の時短要請協力金の交付決定を受けてからの申請となり、家賃支援金の年度内執行完了が困難であるため、次年度へ予算を繰り越す。

③　飲食店取引業者等緊急支援経費　　660,000 千円

営業時間短縮の要請に応じた飲食店と取引のある事業者やタクシー及び運転代行事業者に対し、本市独自の支援金を給付することで、事業継続を支援するもの。（専決処分の報告、資料 2 参照）

(繰越理由)

申請には本年１月又は２月のいずれかの売上高が必要であり、飲食店取引業者等緊急支援の年度内執行完了が困難であるため、次年度へ予算を繰り越す。

資料⑦

【繰越明許費・一部 2 月補正】観光関連産業緊急経済対策事業（254,267 千円）

観光政策課

1 繰越額の内訳等

単位：千円

	総事業費	事業費	事務費
繰越事業　計	254,267	182,500	71,767
①旅行商品割引事業	234,267	165,000	69,267
②テレワーク利用促進事業	15,000	12,500	2,500
③観光地域整備経費	5,000	5,000	

2 事業ごとの概要

①旅行商品割引事業　２３４，２６７千円

熊本市内の宿泊に加え、交通、土産、食事、アクティビティなど、県内市町村とも連携した旅行商品に対する助成経費

１１月１日より、「LOOKUP Kumamoto キャンペーン」を開始したが、国の GoTo トラベルキャンペーンの停止に伴い、１２月２８日利用分より停止中

(繰越理由)

国の GoTo トラベルキャンペーンの一時停止及び期間延長の方針に伴い、本市キャンペーンも同様の取扱いとするため、次年度へ予算を繰り越す。

②テレワーク利用促進事業　　１５，０００千円

「新しい生活様式」への対応を支援し、職場における感染拡大防止策としてテレワークの促進を図るため、市内宿泊施設が販売するテレワークプランの利用料金の一部負担に係る経費

販売期間：令和３年２月１日～令和３年３月３１日

(繰越理由)

販売実績に基づく年度内精算及びそれに伴う本市の負担金額の確定が困難であるため、次年度へ予算を繰り越す。

③観光地域整備経費　　（２月補正予算）５，０００千円

都市緑化くまもとフェア、第４回アジア・太平洋水サミットの開催を見据え、水前寺成趣園などの水資源を活用した魅力的な滞在型旅行商品を造成するための経費

(繰越理由)

当該事業に係る事業費について国の経済対策（補正予算）による交付金を財源として活用するため 2 月補正として計上するものの、事業開始は令和３年 4 月以降となることから、次年度へ予算を繰り越す。

資料⑧

【繰越明許費・一部２月補正】動植物園施設整備事業(544,851 千円)

動植物園

１ 繰越額の内訳等

（1）令和２年度（２０２０年度）の繰越事業　事業費：１５５，１５１千円

（2）国補正予算に対応した事業　事業費：３８９，７００千円

２ 事業ごとの概要

（1）令和２年度（２０２０年度）の繰越事業　事業費：１５５，１５１千円

①動植物園照明設備改修工事　１０４，４００千円

②動植物園トイレ改修工事　２５，７５１千円

③動植物園正門ゲート解体工事　２５，０００千円

(繰越理由)

工事エリアやスケジュール、具体的な仕様などについて、都市緑化フェア関連工事との調整に時間を要したため、次年度へ予算を繰り越す。

（2）国補正予算に対応した事業　(2 月補正)　事業費：３８９，７００千円

動植物園においては、「熊本市動植物園マスタープラン」を令和２年（２０２０年）３月に策定し、令和４年（２０２２年）春に開催予定の全国都市緑化フェアを踏まえ、中長期的な施設整備と運営方針を定めた。同計画に基づき、来園者への魅力的な空間の提供や更なる賑わいの創出を図るために、本事業に取り組むものである。

・動植物園正面ゲート改築工事　２１７，１００千円

・動植物園園路駐車場改修　１１３，００７千円

・動植物園トイレ改修工事　３４，７５７千円　等

(繰越理由)

当該事業に係る事業費について国の経済対策（補正予算）による交付金を財源として活用するため、2 月補正として計上するものの、事業開始は令和３年４月以降となることから、次年度へ予算を繰り越す。

※スケジュール

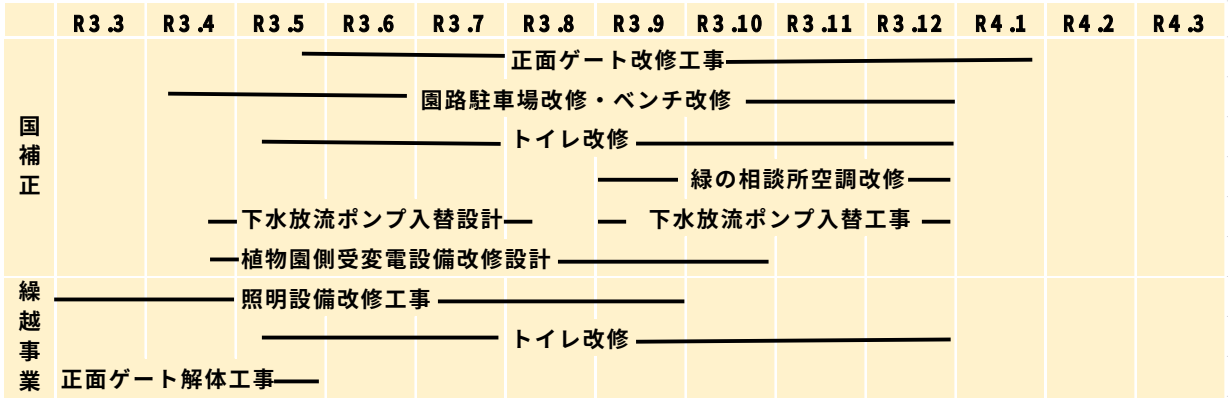

資料⑨

【債務負担・2月補正】飲食店等感染防止環境整備支援事業

商業金融課

1　令和2年度の実施状況　　（2月10日時点）

(1) 補助金申請・交付状況

補助項目	合 計		
	申請件数	交付件数	交付決定額
換気設備等	623	421	446,164
小規模改修等	2189	1905	418,177
合 計	2812	2326	864,341

(2) 感染拡大防止実践店の状況

	合計
申込件数	2245
認証件数	2149

※その他コールセンター対応・相談アドバイザーの派遣状況ほか、月毎の実施状況は裏面のとおり。

2　予算概要

飲食店等感染防止環境整備支援の予算状況

項目	額（千円）	実施概要及び今後の予定
８月専決額	540,000	飲食店等 約3,000店舗のうち半数の1,500店舗以上を目標に、「感染拡大防止実践店」の認証とともに、小規模改修等の感染防止対策にかかる経費を支援。
２月補正額	103,100	上記1に示す通り、目標設定値を大きく超える約2,200店舗の補助金申請・「感染拡大防止実践店」の申込みがあり、不足分の経費を計上するもの。
２月補正額（０債務） 債務負担限度額 (期間：令和2年度～令和3年度)	71,000	新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが立たない中、飲食店等でクラスターが頻発する現状を踏まえ、感染拡大防止のため令和３年度においても引き続き当該事業を継続実施。 ・目標値：約500店舗 ※令和２年度との合算：約2,700店舗 （飲食店等約3,000店舗の90%） ・補助率（補助限度額）：1/2（15万円） ・実施予定時期：令和3年度4月当初～8月20日まで （当該事業を開始して1年後を目途とする）
令和３年度当初予算額	146,000	

3　スケジュール（予定）

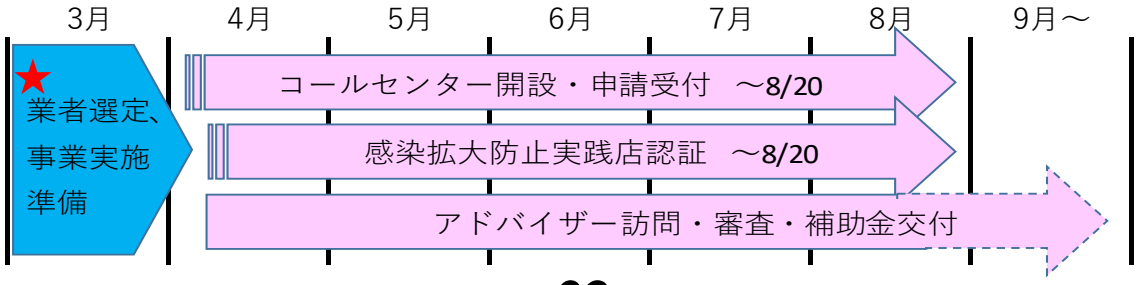

【参 考】

飲食店等における感染拡大防止対策支援の実施状況（各月毎）

【令和3年2月10日現在】

1 コールセンターの対応状況

【受電数】

該当月	受電件数
８月	1,200
９月	2,057
１０月	2,142
１１月	2,146
１２月	2,530
１月	1,969
２月	796
合計	12,840

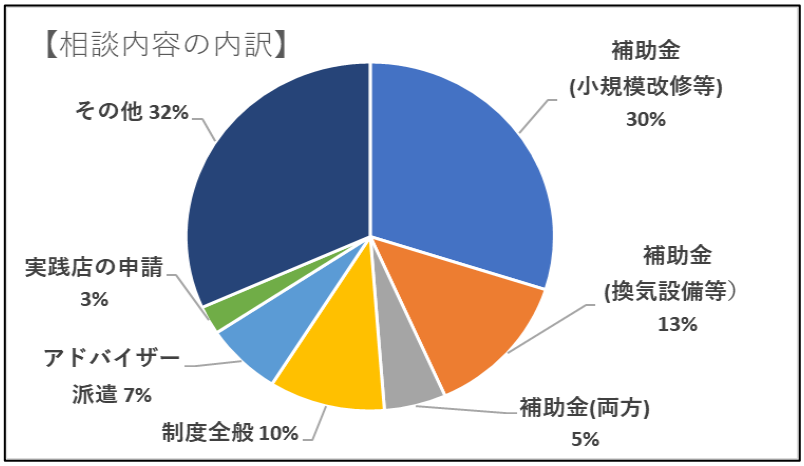

2 相談アドバイザーの派遣状況

		８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	合計
申込件数	換気設備等	153	286	239	241	-	-	-	919
	小規模改修等	125	124	87	80	20	10	1	447
	計(A)	278	410	326	321	20	10	1	**1,366**
派遣件数	換気設備等	51	206	299	261	102	-	-	919
	小規模改修等	41	199	95	68	22	19	2	446
	計(B)	92	405	394	329	124	19	2	**1,365**

3 相談窓口の状況

	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	合計
事前申込件数	18	17	26	9	12	3	1	86
当日対応件数	12	21	46	85	206	0	2	372

4 補助金申請・交付の状況

補助項目	8月		9月		１０月		１１月		１２月		1月		2月		合 計		
	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	申請件数	交付件数	交付決定額（千円）
換気設備等	0	0	18	3	78	33	107	83	420	99	－	140	－	63	623	421	446,164
小規模改修等	8	0	179	79	365	282	412	316	1225	426	－	609	－	193	2189	1905	418,177
合 計	8	0	197	82	443	315	519	399	1645	525	－	749	－	256	2812	2326	864,341

5 感染拡大防止実践店の状況

期日	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	合計
申込件数	111	224	336	360	474	552	188	2245
認証件数	39	223	366	308	453	597	163	2149

資料⑩

コロナの影響により収入が減少した指定管理施設への対応について

1 指定管理料の補填の考え方について（全庁統一）

（１）積算

管理運営費 A（R2設計額） ＋ コロナ禍で増減する経費 B ＝ ①コロナ禍の管理運営費（支出）

－ 〔指定管理料 既計上予算 〔R2当初(a)+R2.5補(b)+R2.9補(c)〕 ＋ 利用料金等収入見込額 d〕 ②指定管理者の収入

A：募集要項時の積算総額のうち、R2年度の管理運営費（設計額）
B：【増加分】消毒液等の感染防止対策経費等　【減少分】燃光水費、指定事業の中止

（２）精算
・精算にあたっては、令和3年3月31日までの「支出」及び「収入」の実績に基づいて、指定管理料を支払う。
※予算措置した総額を支払うものではない。

2 指定管理施設の2月補正の予算措置状況について

（１）指定管理料を増額補正する施設（４施設）

No.	施設名	利用料金制度	管理運営費 A	増減する経費等 B	支出① (A+B)	指定管理料 R2当初 a	指定管理料 5補+9補 (b+c)	利用料金等収入 d	収入② (a+b+c+d)	2月補正額 ①-②
1	勤労者福祉センター	○	39,223	▲ 348	38,875	33,731	600	2,302	36,633	2,242
2	くまもと森都心プラザ	○	391,169	▲ 3,696	387,473	346,942	8,323	15,297	370,562	16,911
3	流通情報会館	○	90,411	▲ 7,916	82,495	33,724	9,185	14,625	57,534	24,961
4	食品交流会館	○	72,002	▲ 4,492	67,510	58,326	1,266	6,662	66,254	1,256

（２）指定管理料を減額補正する施設（９施設）

No.	施設名	利用料金制度	管理運営費 A	増減する経費 B	支出① (A+B)	指定管理料 R2当初 a	指定管理料 5補+9補 (b+c)	利用料金等収入 d	収入② (a+b+c+d)	2月補正額 ①-②
5	社会体育施設（9施設）	－	1,104,843	▲ 44,000	1,060,843	1,104,843	0	－	1,104,843	▲ 44,000

（３）収支不足を指定管理料として補填する施設（熊本城ホール）

No.	施設名	利用料金制度	支出見込額 A	増減する経費 B	支出① (A+B)	指定管理料 R2当初 a	指定管理料 5補+9補 (b+c)	利用料金等収入 d	収入② (a+b+c+d)	2月補正額 ①-②
6	熊本城ホール	○	626,895	3,000	629,895	0	201,021	287,221	488,242	141,653

資料⑪

競輪事業の現状について

競輪事務所

1　令和２年度の補正・運営状況

２月補正予算　補正予算総額　△801,498 千円

（１）新型コロナ感染症の影響

・市営競輪の開催中止（５月ＦＩ）　△13.5 億円

・場外車券発売の一部中止　△16.5 億円　等

⇒収支影響　△４億円

（２）その他の影響

・市営競輪の売上増加（ミッドナイト等）　＋18.4 億円

⇒収支影響　＋２．５億円

※基金への積み立て(3 億円)、一般会計への繰出し(1 億円)を行ったうえで、黒字を確保できる見込み。

2　懇談会の取りまとめ

（開催状況）第１回（R2.11.9 開催）これまでの経緯と現状等について説明、論点整理

第２回（R2.12.21 開催）委員意見を基に調査や検証、課題と対応案整理

論点

○ 再建費用の増加で、一時的に 10 億円の資金不足が見込まれ、対策が必要。

○ 競輪事業が、将来にわたり安定的な経営が可能か、検証が必要。

⇩

対応案（意見まとめ案）

① 競輪場の再建にあたり、施設整備基本計画の基本理念（機能集約、地域防災等の拠点、アマチュアスポーツの振興）の実現が不可欠。

② 競輪事業を実施する意義は市財政への貢献であり、一般会計繰出の継続は必要。

③ 資金不足を賄うため、他都市でも事例がある競輪事業債の活用が現実的な手段。一時的な資金不足と災害等の不測の事態に備え、合計 20 億円の市債発行が必要。

なお、最大 34 億円を発行しても、一般会計繰出と償還が可能なことを確認。

④ 再開時に、より効率的な経営を行うため包括外部委託の導入に向けた検討を深める。

⑤ 再開後のライフサイクルコストを意識した再建を検討することが必要。

⑥ 車券売上増加傾向にある全国のトレンドと逆に、毎年 1.5%売上減少と仮定し、10 年間の収支推計を行い、安定的な競輪事業の運営が可能なことを確認。

※第３回　懇談会（Ｒ２年度中）において取りまとめる予定